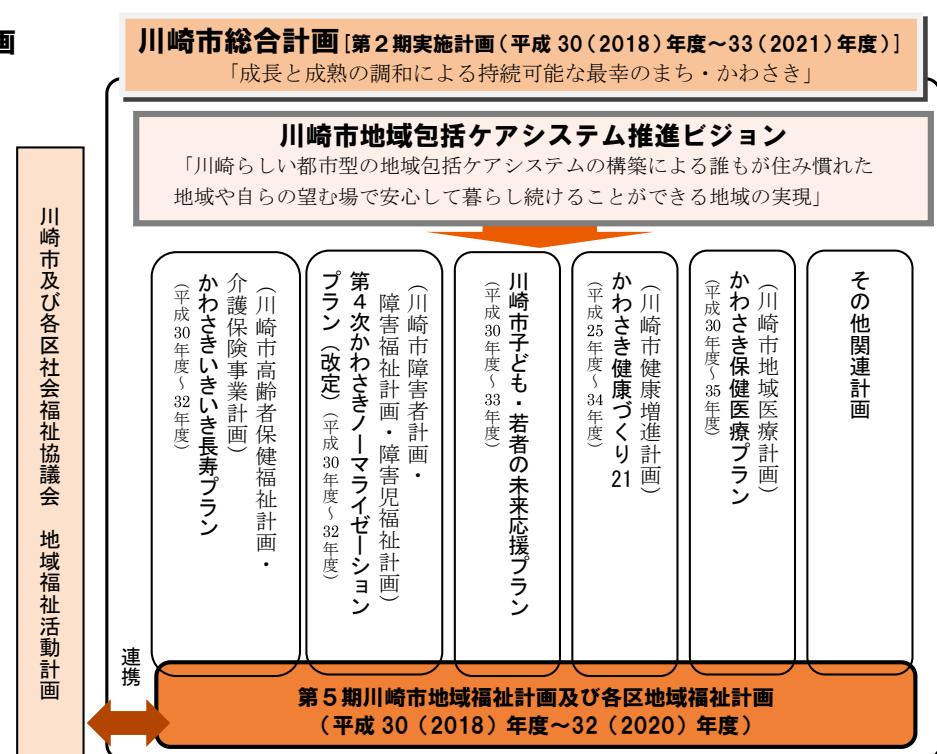


第5期川崎市・各区地域福祉計画の概要

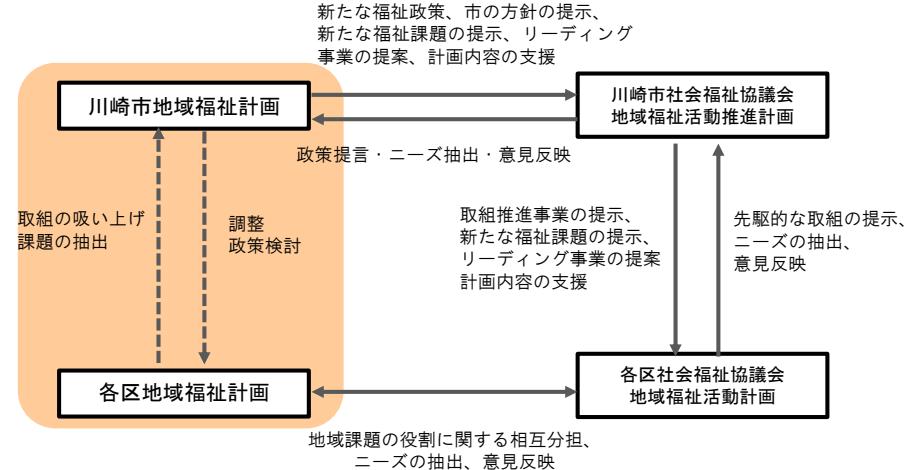
1 計画の趣旨・期間(第1章)

- 「地域福祉計画」は、社会福祉法第107条に基づき、以下の事項を定める計画である。
 - ①地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関する共通的事項
 - ②地域における福祉サービスの適切な利用の促進に関する事項
 - ③地域における福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
 - ④地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項
- 今回、平成30（2018）年度から平成32（2020）年度までの3年間の第5期計画を策定する。計画は、市計画と区計画を策定する。
- 「地域包括ケアシステム推進ビジョン」との関係では、推進ビジョンを上位概念とし、地域課題の解決を図るために、住民の視点から地域福祉を推進していくための行政計画の1つとして、地域福祉計画を策定する。
- また、（社福）川崎市社会福祉協議会においても、市民の活動・行動のあり方を定める計画として、「地域福祉活動推進計画」を今年度策定するため、連携の強化を図る。

【第5期川崎市地域福祉計画の位置付け】



【地域福祉計画と地域福祉活動計画との関連性】



2 地域福祉に関する意識と実態 (第4回地域福祉実態調査より) (第2章)

- ①いざという時のために交流が必要と考える人は半分以上。日ごろからの交流は面倒という方が3割程度で増加傾向にある。「地域における活動への参加を促す取組」が必要。
- ②地域活動やボランティア活動への参加について、きっかけがつかめない、身边に仲間がいない、人と接するのが苦手などの回答も多く、働きかけ方や活動の仕方で、改善される可能性のある事項もある。
- ③地域課題の解決方策として、心配ごとを解決するために必要なこととしては、利用するサービスの利用手続きが簡便で、サービス種別も豊富で、低額なこと、情報が取りやすく、相談できる先があることなどが挙げられている。大きくは、「住民本位の福祉サービス提供に向けた取組」をさらに進めていくことが重要。
- ④行政が取り組むべきことは、「サービスが利用できない、結びつかない人への対応の充実」が望まれ、隙間ない、包括的な相談支援のネットワークづくりが必要。
- ⑤災害対策や孤立死など、地域福祉の推進を基本としながらも、個別のテーマに特化した対策を進めすることが求められている。

3 本市における地域福祉を取り巻く動向(第2章)

(1) 地域共生社会の実現に向けた動向

「地域共生社会」とは、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて、『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会とされている。

具体的には、地域課題の解決力の強化なども改革の骨格として掲げられており、住民相互の支え合い機能を強化し、公的支援と協働して、地域課題の解決を試みる体制の整備などを推進する方向性である。

【国に先駆けた本市の対応】

- 平成28年4月に、地域みまもり支援センターを設置。行政内部の専門職種のアウトリーチ機能を充実し、連携を強化するとともに、専門相談支援機関等との円滑な連携を推進。
- 顔の見える関係づくりを主体的に進めるための協議の場として、「川崎市地域包括ケアシステム連絡協議会」を設置し、主体的な連携の仕組みづくりを推進。

(2) かわさきパラムーブメントの取組

2020年に東京でオリンピック・パラリンピックが開催されることから、この大会を一過性のイベントとして捉えるのではなく、未来につながるマイルストーン（里程碑）として捉え、2020年に向けて、本市が進む方向性や、まちの未来像を「かわさきパラムーブメント推進ビジョン」として策定。

具体的には、「ひとづくり」「スポーツ振興、健康づくり」「まちづくり」「都市の魅力向上」「先進的な課題解決モデルの発信」を5つの方向性として取組を推進しており、必要に応じて、連携を図っていく。

基本理念 市民一人ひとりが共に支え合い安心して暮らせるふるさとづくり
～川崎らしい都市型の地域包括ケアシステム構築をめざして～

4 現行第4期計画での取組状況(第3章)

主な取組の成果	次期計画へと引き継がれる課題
【重点1】支援が必要な方への対策の充実 すべての人が、地域において社会的に孤立しないように、要支援者を発見する機能の充実や支援体制を整備し、支援が必要な方への対策を充実する。	<ul style="list-style-type: none"> ・一人暮らし高齢者をはじめとした要支援者の見守りが、民生委員や事業者等の協力により、拡がりをみせている。 ・災害時の支援の仕組みづくりに向けて、要支援者の登録制度の普及や、二次避難所の円滑な運営に向けた準備が着実に進みつつある。 <ul style="list-style-type: none"> ・地域で日常的に見守り、支援につなげられる連携した仕組みづくりの一層の検討が必要である。 ・災害時の支援に向けて、多様な主体による連携の取れた仕組みづくりを一層進めることが必要である。
【重点2】利用者に合わせた相談支援体制の充実 市民が身近なところで、保健・医療・福祉に関する相談が受けられるように、利用者の実情に合わせた相談支援体制づくりを進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステム推進ビジョンのもと、高齢・障害・児童の様々な相談機関において、サービスの質の向上が図られ、相互の連携も進みつつある。 ・高齢・障害・児童に関する相談対応について、隙間なく、包括的に相談対応が図られるよう、連携を一層進めていくことが必要である。
【重点3】地域福祉活動への住民参加の促進 地域における課題を地域で解決するため、地域福祉を推進する担い手を育成するとともに、各団体間の交流の機会を設けるなど、地域での支え合いやネットワークづくりを支援し、地域福祉活動への参加の仕組みづくりを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の活動に関心を持ってもらうため、各種講座や好事例等に関する情報提供を進め、地域における活動に関心を持つ人の裾野が拡がりつつある。 ・健康づくりや介護予防に向けて、運動の普及や食生活を改善するためのボランティア等を各区の状況に応じて養成し、健康づくりに向けた環境整備が少しずつ、進んできている。 ・地縁組織の主体的な取組に加え、地域と社会福祉施設・企業・NPO等との協働により、市民意識の醸成を図りながら、参加の裾野を広げ、新たな担い手を増やしていくことが必要である。 ・市民一人ひとりが健康づくりや介護予防に積極的に取り組み、社会参加等を通じて、つながりや健康を維持していくよう、地域ぐるみでの働きかけが必要である。

5 計画の体系と具体的な取組(第4章)

基本理念

市民一人ひとりが共に支え合い安心して暮らせる ふるさとづくり
～川崎らしい都市型の地域包括ケアシステム構築をめざして～

基本目標

(1) 住民が主役の地域づくり

(自助・互助の取組に通じる地域福祉活動への参加促進、活動支援等)

(2) 住民本位の福祉サービスの提供

(包括的な相談支援、保健・福祉人材の育成、権利擁護の取組等)

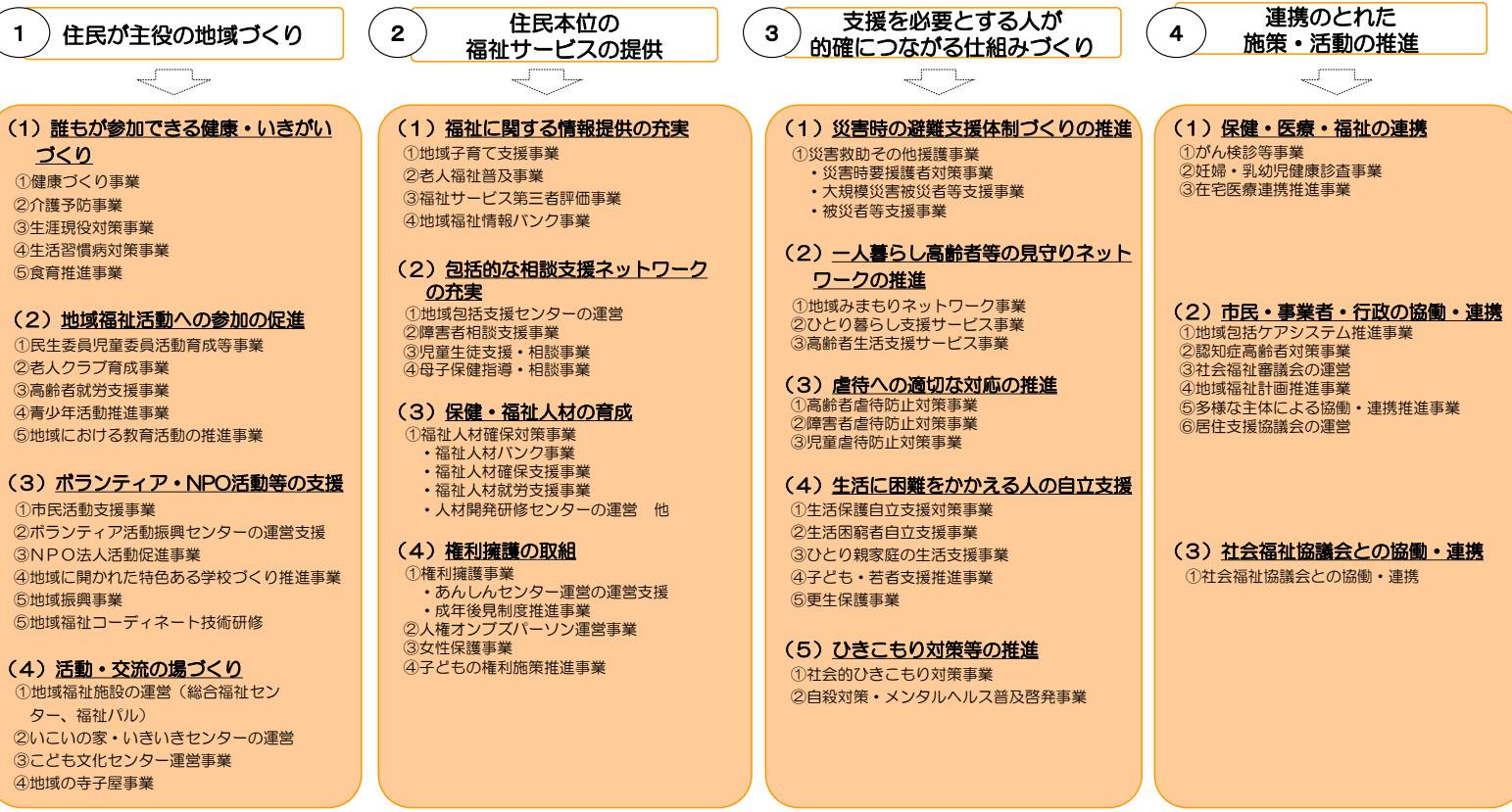
(3) 支援を必要とする人が的確につながる仕組みづくり

(災害時の支援体制づくり、地域見守りネットワークなど、今日的な課題への対応)

(4) 連携のとれた施策・活動の推進

(保健・医療・福祉の連携、市民・事業者・行政の連携・協働等)

施策の展開に向けた4つの基本目標



【主な取組】

(1) 今日的な課題への対応

- ①災害時の避難支援体制づくりの推進**
要支援者避難支援制度、二次避難所の整備など、円滑な取組の推進
- ②一人暮らし高齢者等の見守りネットワークの推進**
協力民間事業者の拡充など、多様な主体による見守りの取組の推進
- ③虐待への適切な対応の推進**
虐待防止に向けた啓発、専門職等による適切な対応の実施
- ④生活に困難をかかえる人の自立支援**
生活保護家庭の学習支援、だい JOB センターでの相談・支援、ひとり親家庭への支援等を着実に推進
- ⑤ひきこもり対策等の推進**
ひきこもり対策や、ゲートキーパーの養成など自殺対策等の着実な推進

(2) 区との連携を強化して推進する取組

- ①保健・医療・福祉の連携**
在宅療養推進協議会の開催など、医療と介護の連携に向けた取組の推進
- ②市民・事業者・行政の協働・連携**
地区カルテを活用した行政による地域のマネジメントの取組の推進

(3) 国の動向等に対応した取組

- ①包括的な相談支援ネットワークの充実**
- ②コミュニティ施策との連携**

6 計画の体系と具体的な取組(区計画)

		基本理念	基本目標	基本方針
1 川崎区		つながりを育て 安心して暮らせるまち かわさき区	1 つながりを育てる地域づくり	(1)誰もが参加できる健康・いきがいづくり (2)地域活動への支援・参加の促進 (3)地域活動・交流の場づくり
			2 安心して暮らせる地域づくり	(1)情報提供の充実 (2)相談・支援の充実 (3)保健・福祉人材の育成
			3 見守り・支え合いのネットワークづくり	(1)支援につながる仕組みづくり (2)区民・団体・行政等の連携による支援体制づくり
2 幸区		地域でつながり、支え合う、誰もが安心していきいきと暮らせる幸区 ～幸区地域包括ケアシステムの構築を目指して～	1 地域でつながり、支え合うまちづくり	(1)誰もが参加できる健康・生きがいづくり (2)地域活動の推進と参加促進 (3)地域の見守り、支え合いの推進 (4)地域交流の場づくり (5)地域人材の育成
			2 総合的な相談・支援体制づくり	(6)ニーズに応じた相談・支援体制の充実 (7)情報提供の充実
			3 多様な主体によるネットワークづくり	(8)医療と保健福祉の連携 (9)区民、関係機関・団体等と行政の連携・協働 (10)地域包括ケアシステム構築に向けた地域マネジメントの実現
3 中原区		福祉のこころ、人ととの橋わたして 支ええる地域づくり	1 区民が主役の地域づくり	(1)誰もが参加できる健康・いきがいづくり (2)ボランティア・NPO活動支援 (3)活動・交流の場づくり (4)人材の育成 (5)地域の見守り・支え合いの推進 (6)地域課題の解決に向けた支援の充実
			2 必要な支援やサービスが的確に届けられる仕組みづくり	(1)情報提供の充実 (2)包括的な相談・支援機能の充実
			3 多様な主体が連携した施策・活動の推進	(1)保健・医療・福祉の連携 (2)市民・事業者・行政の連携・協働 (3)社会福祉協議会との連携・協働
4 高津区		区民がともに支え合い 安心して暮らせるまち高津の実現 ～高津区らしい地域包括ケアシステムの構築をめざして～	1 区民が主役の福祉の地域づくり	(1)健康づくり・いきがいづくりの推進 (2)活動・交流の場づくりや機会づくり (3)地域活動への参加の促進 (4)地域福祉活動の活性化
			2 区民ニーズをふまえた福祉サービスの提供	(1)情報提供の充実 (2)相談支援体制の充実 (3)地域福祉の担い手の養成 (4)生活困窮者への支援の推進
			3 支援を必要とする人が適切な支援につながる仕組みづくり	(1)地域の見守り、支え合いの推進 (2)安心して暮らすための支援 (3)虐待への適切な対応の推進 (4)災害時の支援体制の充実
			4 多様な主体の連携・協働による施策・活動の推進	(1)保健・医療・福祉の連携 (2)区民・事業者・行政の連携・協働 (3)社会福祉協議会との連携・協働
5 宮前区		みんなでくろう 地域の輪 ～共につながり 支え合い 安心して暮らせる地域づくり～	1 区民が主役の地域づくり	(1)誰もが参加できる健康・いきがいづくりの支援 (2)地域福祉活動への参加の促進 (3)地域で活動するボランティアや各種団体への支援 (4)活動・交流の場づくり (5)地域課題の解決に向けた支援の充実
			2 区民本位の福祉サービスの提供	(1)情報提供の充実 (2)相談支援体制の充実 (3)保健・福祉人材の育成
			3 必要な人が支援へつながる仕組みづくり	(1)支援が必要な人の見守り、支え合いの推進 (2)虐待への適切な対応の推進
			4 地域づくりのための連携・協働の推進	(1)保健・福祉などの連携・協働の推進 (2)区民・事業者と行政の連携・協働の推進
6 多摩区		多様な主体と多世代がつながる 支え合いのまち多摩区	1 多様な主体が参加する地域づくり	(1)誰もが参加できる健康・いきがいづくり (2)保健・福祉人材の育成 (3)情報提供の充実
			2 多世代交流でつながる地域づくり	(1)ボランティア・NPOの活動支援 (2)地域活動・交流の場づくり
			3 見守り・支え合いのネットワークづくり	(1)区民・団体・行政との連携 (2)支援につながる仕組みづくり (3)相談・支援体制の充実
7 麻生区		心が響きあう福祉のまち麻生 ～麻生区らしい地域包括ケアシステム構築をめざして～	1 区民が主役の地域づくり	(1)区民が主役の地域活動を応援します (2)地域福祉活動の担い手の育成を推進します
			2 区民本位の福祉サービスの提供	(1)区民が利用しやすい相談支援体制の充実を図ります (2)地域のさまざまなニーズに応じたサービスを提供します
			3 「ひと・もの・場」をつなぐ自助・互助の仕組みづくり	(1)地域ぐるみで地域福祉課題の解決に取り組みます (2)地域の支え合いのネットワークづくりを支援します

各区地域福祉計画の重点的な取組と市と連携した取組

		ネットワークづくり	各区の重点的な取組	市と連携した取組	
				地域マネジメント	保健・医療・福祉との連携
1 川崎区	川崎区	川崎区地域包括ケアシステムネットワーク会議(地域の課題等について、様々な関係機関と情報の共有及び検討するためのネットワーク会議を開催。(協働団体等;町内会・自治会、民児協、区社協、その他))	・地域の縁側活動推進事業 ・地域包括ケアシステムの普及啓発 ・地域の保健福祉情報発信事業 ・川崎区子ども支援機関通訳・翻訳支援事業 ・川崎区地域包括ケアシステムネットワーク会議	地区カルテ等を活用したワークショップの実施による課題の共有及び検討	川崎区在宅療養推進協議会と連携し、安心して在宅で医療・介護・福祉等を一体となったケアが受けができるよう、在宅療養について多職種連携や普及啓発を推進
2 幸区	幸区	多様な主体によるネットワークづくりとして、「医療と保健福祉の連携」「区民、関係機関・団体等と行政の連携・協働」を掲げ、様々な分野の会議の中でのネットワークを構築。また、幸区地域包括ケアシステムネットワーク会議では、区民、企業等85の関係団体と地域包括ケアシステムに関する情報を共有。	・地域で活躍できる、福祉の担い手づくり ・支援を必要とするすべての人が適切な支援を受けられる取組の充実	ご近所支え愛事業による地域住民が主体となった地域課題の解決に向けた取組を推進。また、地域課題や資源をまとめた地区カルテの作成により、地域の特徴を把握し、地域住民と共有することで、地区特性を活かした地域づくりを推進。	幸区在宅療養推進協議会による市民公開講座や専門職の勉強会の開催等、医療と介護が連携した在宅医療の取組を支援
3 中原区	中原区	中原区地域包括ケアシステムネットワーク会議(中原区における地域住民、企業、関係団体と行政等、約100団体で構成する会議を開催し、システム構築に係る取組及び連携を推進)	・地域で活躍できる、福祉の担い手づくり ・支援を必要とするすべての人が適切な支援を受けられる取組の充実	地域の資源・機能や課題等の情報をもとに作成した「地区カルテ」を更新・活用しながら、地域住民が地域社会の望ましいかたちを構想し実現をめざすために、課題解決に向けた協働的な取組を推進	中原区在宅療養推進協議会と連携し、重い病気や介護が必要になったときの過ごし方について、より多くの区民が在宅療養を選択肢の1つとしてとらえていただくため、区民向けシンポジウムを実施するなど、在宅療養の普及啓発を推進
4 高津区	高津区	システム構築のため、その中核のネットワーク組織である高津区地域福祉計画推進会議を開催し、システムの構築に向けた情報共有や検討・協議を推進	・健康づくり・いきがいづくりの推進 ・活動・交流の場づくりや機会づくり ・社会福祉協議会との協働・連携	地域の実態把握・課題分析を通じて、地域における共通の目標を設定し、関係者間で共有するとともに、その達成に向けて取り組めるよう、地域でのつながり・支え合いの活動の支援、社会福祉協議会と連携した地域課題の把握とその解決の取り組みの支援、地区カルテの作成を実施	・医療と介護の専門職がお互いの業務を理解し、顔の見える関係を築くことでよりよいサービスが提供できるよう、高津区在宅療養推進協議会と連携 ・在宅医療の普及啓発のため、医療・介護の専門職と連携したシンポジウム、及び川崎市在宅医療サポートセンターと連携した地域に合わせた出前講座の開催。
5 宮前区	宮前区	宮前区地域包括ケアシステムネットワーク会議を開催し、宮前区における多様な主体と連携したシステム等を推進	・地域のつながりワークショップの開催 ・区民シンポジウムの開催 ・地域マネジメントの推進 ・広報の充実	関係部署と連携し、小地域単位の地域情報をまとめた地区カルテや、大学と連携して実施したアンケート調査の結果を分析することなどにより、地域の課題を明確化し、区民が主体的に課題解決に当たることができる環境を整備	安心して在宅で医療・看護・介護・福祉等一体となったケアが受けられるよう、多職種での連携支援に努めるとともに、在宅医療・療養に関する様々な情報を区民に発信
6 多摩区	多摩区	地域包括ケアシステム推進のため、各種団体の代表者に方向性や取り組みに関して検討したり、団体間の情報交換の場として、多摩区支え合いのまちづくり推進会議を開催	・健康・いきがいづくりの推進 ・ボランティア・NPOの活動支援 ・地域活動・交流の場づくり ・相談・支援体制の充実 ・支援につながる仕組みづくり	自助・互助の意識の醸成、身近な課題への住民主体の取組を広めていくため、広報・啓発人材育成、課題解決のプロセスの共有作業など様々な取組を行いつ多世代で支え合う地域づくりを推進	医療と介護の専門家からなるチームたまの役員会への参加や、講演会の際の支援を実施
7 麻生区	麻生区	地域づくりを推進するため、多様な主体と連携し、麻生区地域包括ケアシステム推進会議を開催	・地域福祉活動を担う人材の育成の推進 ・活動の推進 ・専門分野の相談支援体制の充実 ・保健福祉課題の共有化と地域ぐるみの対応 ・要支援者等へのサポートの充実	地域の情報をまとめた「地区カルテ」を随時更新し、地域づくりに関する情報の共有を図る	在宅医療に関する講演会等を開催し普及啓発を行うとともに、在宅療養推進協議会と連携することで在宅療養環境を整備